

ＪＩＣＡ環境社会配慮助言委員会 第二回全体会合

2010 年 8 月 2 日（月） 10：00～12：00

ＪＩＣＡ研究所 大会議室

議事次第

1. 開会挨拶（村山委員長）
2. ワーキンググループ会合報告および助言文書確定
 - 1) スリランカ南西部洪水対策・気候変動適応策事業準備調査 スコーピング案に対する助言案の報告および確定（石田主査）
 - 2) インドネシア水力開発マスタープラン調査 スコーピング案に対する助言案の報告および確定（田中主査）
3. 8 月以降のワーキンググループ会合 主査および担当委員選任（村山委員長/事務局）
 - 1)バングラデシュ ダッカ都市交通網整備事業（有償・協力準備調査） スコーピング案 【8 月 20 日（金）午後予定】
 - 2)セネガル ポドール灌漑地区整備計画（無償・協力準備調査） 最終報告書案（2010.3.28 審査会でスコーピング案協議済）【8 月 30 日（月）午後予定】
 - 3)フィリピン マニラ首都圏下水・衛生環境改善事業（有償・協力準備調査） スコーピング案 【9 月 13 日（月）午後予定】
 - 4)ラオス 全国物流網計画調査（ビエンチャン・ロズスティクス・パーク F/S）（開発計画調査型技術協力）最終報告書案【9 月 17 日（金）予定】
4. ワーキンググループ運営要領について（村山委員長/事務局）
5. 2010 年度 全体会合スケジュール案について（事務局）
6. その他
7. 閉会挨拶（村山委員長）

以上

スリランカ国 南西部洪水対策・気候変動適応策事業準備調査
スコーピング案に対する助言案

事業の背景と代替案の検討：

1. 事業のマスタープランの段階で JICA ガイドラインに従った環境社会配慮審査会による審査対象から除外されていたため、事業の必要性及び代替案の検討など基本的な事項について説明又は情報提供が不十分な点が残されており、次の5点について対応すること。
 - ①事業の必要性についての記述が不足しているためバックデータを用いた事業の正当性を先ず説明すること。
 - ②事業の必要性を説明する為にも、今後の気候変動に伴う予測、洪水被害の実態、流量の水位変化等のバックデータについて記述すること。
 - ③代替案提示の仕方がわかりにくい。先ずマスタープランレベルでの代替案比較検討を説明し、次にフィージビリティ調査における代替案抽出の仕方を見直しわかりやすいように説明すること。
 - ④代替案の比較検討において経済評価と同様、環境社会配慮についても具体的な数値を用いて検討すること。
 - ⑤代替案の比較検討において非構造物対策についても言及しておくこと。

生態系調査：

2. 事業対象地域にホットスポットに関連する影響が示唆されているため生態系調査についてより詳細な調査項目を示すこと。

土地利用：

3. 河川および河岸の土地利用、土地所有の現状を把握すること。

洪水要因：

4. 洪水要因に関連して、降雨量、河川流量やその確率分析のみならず、森林破壊による影響、当該地域の開発事業による影響、カル川下流域における海面上昇および地盤沈下による影響等についても情報を収集すること。

スコーピング案：

5. スコーピング案に関して、次の6点について評価を見直すこと。
 - ① 「水利用、水利権、入会権」：堤防の設置に伴う農業用水への影響の評価
 - ② 「雇用や生計手段等の地域経済」：内水面魚業や砂利採集、宝石採取、家畜、日常活動における河川水利用への影響の評価
 - ③ 「水質汚濁」：工事中の水質汚濁への評価（水質汚濁による影響が懸念される）
 - ④ 「ジェンダー」：河川へのアクセスの制限が女性の家事労働に与える影響の評価

- ⑤ 「地形・地質」：工事時の森林伐採の程度と土壌浸食による将来的な地形変化の可能性の評価
 - ⑥ 「海岸・海域」：対象地域から 1 km ほどに位置する海岸・海域への、流水量の増加や侵食による土砂、河川の生態系変化が河口や海の生態系に与える影響の評価
6. スコーピングマトリックスの項目（貧困層・先住民族・少数民族、被害と便宜の偏在、文化遺産、水利用、水利権等）を考慮した社会経済調査を実施すること。

ステークホルダー協議：

- 7. スコーピングの時点ではステークホルダーの十分な理解を得ていないと思われるため、JICA ガイドラインに従って実施されるステークホルダー協議等を通じてステークホルダーの意見を事業計画に取り入れること。
- 8. 最終受益者を含む主要なステークホルダーへの社会調査を実施し、非構造物対策の具体的内容及びそれらがもたらす効果についてより詳細に記述すること。
- 9. ステークホルダー協議を複数回実施する予定であれば、その回数と開催時期を明確にスケジュールに記述すること。

住民移転：

- 1 0. RAP 作成にかかる調査の内容、方針をより明確にすること。
- 1 1. 移転住民の数および正規、非正規または生計手段など現状の詳細を調査すること。
- 1 2. スリランカ国での住民移転に関する過去の訴訟や反対運動の実態について情報収集をし、そこでの主要な争点を把握すること。
- 1 3. スリランカ国での非自発的住民移転における補償基準及びその実施状況について把握すること。特に、国家非自発的住民移転計画法(NIRP)に基づけば、合法的な土地利用権を有していない住民は「補償対象になり得るが、現在所有している家屋、畑、家畜、生計手段を失うリスクがある」ので、JICA ガイドラインに基づいた十分な補償を確保すること。
- 1 4. RAP に関するステークホルダー協議では影響住民全体を対象とし、影響住民に過度なプレッシャーを与えないような方法での実施を検討すること。

以上



スリランカ国

南西部洪水対策・気候変動適応策事業 準備調査

2010年8月

本準備調査の背景/位置づけ(1/2)

- ◆ 近年、大きな自然災害がスリランカ国（「ス国」）に多発している（2003年の洪水や土砂災害、2004年12月のインド洋津波など）。



＜2003年洪水＞

- ◆ 「ス」国は、これらの自然災害を契機に国家防災体制強化の方針を打ち出し、災害対策法（2005年）を策定した。
- ◆ 同法に基づき、国家防災委員会、防災管理・人権省（現、防災管理省）、防災センターが新設された。

本準備調査の背景/位置づけ (2/2)

- ◆ これら新設機関で不足している防災に関する技術的ノウハウの強化を目的として、JICAによる「防災機能強化計画調査（マスタープラン調査）」が2006年10月～2009年3月にかけて実施された。
- ◆ 本調査を通して、「ス」国 南西部の4河川：カル川、ケラニ川、ギン川、ニルワラ川流域の洪水対策マスタープラン、洪水予警報システムの運用能力強化計画、コミュニティ防災計画などが策定されるとともに、カル川における短期洪水対策のために優先事業*が、また他3河川において洪水制御施設の緊急修復事業*が選定された（* 参照：スライド6）。



本協力準備調査は、気候変動にも適応しつつ調査対象地域の洪水被害を軽減すべく、上記優先事業および緊急修復事業にかかるフィージビリティ調査を実施するものである。

調査対象地域

対象河川流域	流域面積
カル川流域	2,719km ²
ケラニ川流域	2,292km ²
ギン川流域	932km ²
ニルワラ川流域	971km ²

調査スケジュール

21 ヶ月：2010年1月～2011年9月

	First Year 2010	Second Year 2011
Work in Sri Lanka		
Work in Japan		



調査の目的	
対象河川流域	調査の目的
カル川流域	短期洪水対策として選定された優先事業(構造物/非構造物対策)・気候変動適応にかかるフィージビリティ調査 
ケラニ川流域	既存洪水制御施設(堤防、樋門)にかかる緊急修復事業計画の策定 
ギン川およびニルワラ川流域	既存ポンプ施設にかかる緊急修復事業計画の策定
上記4河川流域	洪水対策としての諸制度・体制、政策などにかかる提言・助言

5

調査で対象とする洪水対策事業の内容

＜既設洪水制御施設のない流域＞ 短期洪水対策として選定された優先事業

対象流域	洪水対策	事業内容
カル川 流域	構造物対策	堤防整備
	非構造物対策	早期警報およびモニタリング・システム
		都市地域における開発規制
		洪水に強い家屋建設の推進
		水防活動の推進
		事業実施機関の組織強化

出典：「防災機能強化計画調査、2009年、JICA」

＜既設洪水制御施設のある流域＞ 洪水制御施設の緊急修復事業

対象流域	事業内容
ケラニ川流域	樋門修復および下流既存堤防の護岸整備
ギン川流域	既存ポンプ施設の機械/電気設備修復(10基)
ニルワラ川流域	既存ポンプ施設の機械/電気設備修復(3基)

出典：「防災機能強化計画調査、2009年、JICA」

6

6

ケラニ川、カル川における社会環境の現状



(川沿いの住居:ケラニ川)



(違法土砂採掘:カル川)



(違法鉱物採掘:カル川)

＜不法居住者の存在＞

- ・河川沿いに違法に貧困層の人々が生活している(土地所有権についてはかなり複雑)
- ・違法な川砂及び鉱石類の採取に生計を依存している
- ・入浴、洗濯、炊事などの生活用水として河川水が利用されている。

7

社会環境配慮における重要項目と方向性

■ 大規模住民移転

現時点で想定される洪水対策事業(洪水制御施設の新設)により発生する住民移転世帯数は大規模になることが予想されている(カル川流域)。
→現地センサス調査により、現状を正確に把握し今後の計画検討の中で移転世帯数を最小化する。

■ 不法居住者への影響

河川沿いの居住区に不法居住者や少数派のタミル人、ムスリムなどのグループが存在する可能性がある。
→RAP調査において、NIRP及びJICA基準に基づいてこれらの人々にも慎重に配慮し、RAP(案)を作成する。

■ 河川に依存して生活する人々への影響

違法ではあるが、川砂及び鉱石類の採取に生計を依存している貧困層の人々への影響が懸念される。
→堤防の位置や形式、工事時期などを考慮して負の影響が最小化されるように配慮する。

8

インドネシア国水力開発マスタープラン調査プロジェクト
スコーピング案に対する助言案

[全般]

1. 初期評価(1次スクリーニング)における評価項目とスクリーニング方法について

プレFS実施案件の選定に際して、自然・社会環境面の評価項目として森林区分、住民移転、湛水面積を設定しているが、これら項目のみで環境社会影響の初期評価とするのは問題がある。この3項目では、河川生態系や住民の生計など、自然・社会環境に関わる多くの重要な影響項目が含まれていないこと、森林区分は行政が設定した土地利用区分であり、自然環境の実情を踏まえずに設定されているため実際の陸域生態系を表しているわけではないことに、慎重な留意が必要である。

初期評価は、フィールド調査を行い適切な自然・社会環境面の評価項目を設定して選定するなど修正を行なうべきであったが、少なくとも、1次スクリーニングをかけたのち選定した8案件については、改めてより適切な評価項目を設定して自然・社会環境面の評価を行い、候補案件における優先事業選択理由に反映させることが必要である。

2. プレFS実施対象の2案件の選定プロセスの明確化

1次スクリーニングの結果から8案件を選定し、このうちから現地踏査及び経済性(事業費見積り)を考慮して、優先事業案件として2案件を選択しているが、この2段階の選定プロセス及び選定理由を明確に記載すべきである。

案件の選定については、単に発電量が比較的大きい2案件を選定したようにも見える。選定された案件のうち、Simanggo2は、1次スクリーニングにおいて開発難易度が「A」(障害が特にない)とされたが、実際の調査をみると、森林があったり、絶滅危惧種がいる可能性があるなど、決して障害が少ないとはいえない。また、Masang-2については、Table 6.9.1(p.6-23)をみても、なぜ他案件より優位にあるのかが明らかではない。

3. 今後の調査項目の明確化

1) 住民の生計への影響評価

プレFSを行う2案件(Simanggo2およびMasang2)については、地元住民の生計に与える影響について、①事業地域の森林利用の状況、②漁業やその他の河川利用、とりわけ減水域、下流域(支流を含む)の状況について調査し、記述すべきである。

一般的に、水力発電ダムがもたらす大きな影響の一つが、下流域における住民の河川利用(例:漁業、生活・灌漑用水の取水など)を阻害するものであり、

こうした社会面に及ぼす影響を把握することが必要である。

また、インドネシア政府の区分において「森林」とされていない地域においても、現実には二次林における地域住民の森林利用が行われていることに留意し、目視やインタビュー調査などにより、森林利用（ゴム林、果樹などの非木材林産物の採取等）について確認すべきである。

これらの影響が明らかになるまでは、報告書のなかで社会影響について「影響が軽微」などの表現は避けるべきである。

2) 自然環境の評価

プレ F/S を行う 2 案件については、建設サイトのみならず集水域や下流も含めて、流域の森林の状況や河川生態系などについて、より広域の現況調査及び評価を行うべきである。

本報告書においては、取水地点、発電所における目視による評価しか行っていない。

3) 生態系への影響

今回対象となっている水力発電の場合、取水口やゲート堰の建設、発電関連施設に通ずる道路の拡張が行われるので、こうした工事による生物多様性への影響や発電による水位パターンの変化によって生じる河川生態系の変化についても、調査対象にすべきである。

4) 開発有望地点に関する環境社会配慮調査の項目の選定

環境社会配慮調査の調査項目には、環境スコーピング表で B 評価とされた項目を漏らさず含み、環境スコーピングと当該調査との整合性を保つべきである。

5) 代替案の検討

プレ F S において、取水堰や発電施設の建設位置を変更する等の代替案を比較検討し、環境社会影響を回避・最小化を図るべきである。

4. 生物多様性に関する検討

気候変動に関連したインドネシア政府の政策に言及し、気候変動アクションプランの中での水力発電の重要性を説明しているが、生物多様性への言及内容が、7-9 の Table 7.4.1 のみと、スコープが狭いため、生物多様性に関連したインドネシア政府の国家戦略についても言及すべきである。

また、新道路敷設による住民の便益の向上については言及しているが、道路整備により住民等の森林へのアクセスが容易になり、これらによる（違法）森林伐採圧力の増加等、新しい環境負荷へのリスク予測も検討すべきである。

5. 小水力の取り扱い

報告書であげられている問題については、流域における整合性のとれた計画立案などの改善策が考えられるが、これを提言する以前に「相互排他的」として否定してしまい、コストもリスクも高い大水力の方を推奨しているようにとれる記述となっている。分散型であり、環境負荷も比較的少ない小水力のメリットを勘案すれば、むしろこれを積極的に推奨するほうが望ましいと考えられる。小水力についてそのメリットも踏まえ、別途小水力開発の有効性や留意点について何らかの提言を含めることが望ましい。

6. 過去の水力発電事業からの教訓

4.3.2 において計画中の水力発電リストとその遅延の原因に触れられているが、環境社会配慮等の具体的な課題については、検討結果に基づき教訓として整理すべきである。

7. 気候変動に伴うリスクについて検討

乾期に十分な水が確保できない、雨季の豪雨により放水のリスクが高まっているなどの、気候変動に伴う水力発電への影響やリスクについて十分検討すべきである。

[各論]

8. 報告書において「水力発電はCO₂の排出源にならない」というような記述があるが、湛水やアプローチ道路等の諸施設による植生の消失、(管理状況如何によっては)水質悪化や堆砂、貯水池からの温室効果ガス排出などにより、水力発電といえどもGHGの発生源になることについて、記述すべきである。

9. p.1-2 (図) 図の出典を記すべきである。また、これは日本のデータであると考えられるが、そうならば、インドネシアでは異なる要素を含んでいるため、その旨を記すべきである。

もし、これが日本のデータであるのならば、熱帯と温帯の相違などにより、インドネシアとの事情はかなり異なるので、その旨を明記すること。

10. p.6-22 Endikat-2 および Masang2 について書かれている”no serious difficulty is found from environment or technical aspects”は必ずしも適切ではない。現地踏査の結果及び入手した情報の限界を踏まえ、表現の再考を検討すること。

(理由)Endikat-2 について Conservation Forest 内である可能性もあるという記述がある。また、生態系や河川利用、下流の調査は行われていない段階であるため、多くの影響は不明なはずである。

11. スコーピングマトリックスの内容

(1) p.7-8 及び p.7-10 Daily life of people in surrounding area

建設時の影響のみを記述するのみにとどまっているが、森林や河川の人々の利用の状況が現段階では不明である旨を明記すべきである。

(2) p.7-8 及び p.7-10 Local Economy

上記と同様の理由で、地元経済への悪影響も考えられるため、現段階では B+ではなく、「不明」とすべきである。

(3) p.7-9 及び p.7-10 Flora, Fauna and Biodiversity

絶滅危惧種がいる可能性があるのであれば、現時点で影響は比較的大きいと判断される。絶滅危惧種のみならず、周辺地域の生物種についてある程度の調査・評価を行うべきである。

また、ダム建設に伴う河川水量変化(減少)が生じ、減水区間が数キロに及ぶと予測される。これに伴い水生生物への生息環境についてマイナス影響が発生する可能性があり、この点の評価を行うべきである。

7-11 にも同様の表記が必要である。

(4) p.7-9 及び p.7-10 Water Pollution

ダム建設に伴う河川水量変化(減少)が生じ、減水区間が数キロに及ぶと予測される。これに伴い水質のマイナス影響が発生する可能性があり、この点の評価を行うべきである。

(5) p.7-9 及び p.7-11 Global Warming

植生の消失や(管理方法によっては)水質悪化および堆積土砂等による、GHGの排出についても記述すべきであり、運用中の影響も検討するべきである。

(6) p.7-10 Daily life of people in surrounding area

建設時の影響のみを記述するのは不適切。森林や河川の人々の利用の状況が現段階では不明である旨を明記すべきである。

(7) p.7-10 Local Economy

上記と同様の理由で、地元経済への悪影響も考えられるため、現段階では B+ではなく、「不明」とすべきである。

(8) p.7-10 及び p.7-11 Soil Contamination、Waste

ダム湖の堆砂の処理(雨天時の吐出、フラッシュバック)に伴う土砂汚染(底質汚染)、またダム湖に流入する流木の影響とその処理に関して、評価を行うべきである。

影響が生じる(又は不明)の場合には、今後の調査項目とすべきである。

12. p. 9-10 Comparison between JICA guidelines and Indonesian Regulations on Land Acquisition and Resettlement

JICA ガイドラインとインドネシアの法制度の違いを述べているが、それによって読み手に何を伝えようとしているのかが明確ではない。インドネシア法上の規定の有無に関わらず、JICA ガイドラインに規定されている住民移転や補償、生計回復などの社会配慮を実施すべきであるということを明記すべきである。

13. p. 9-11 Stakeholder Meeting

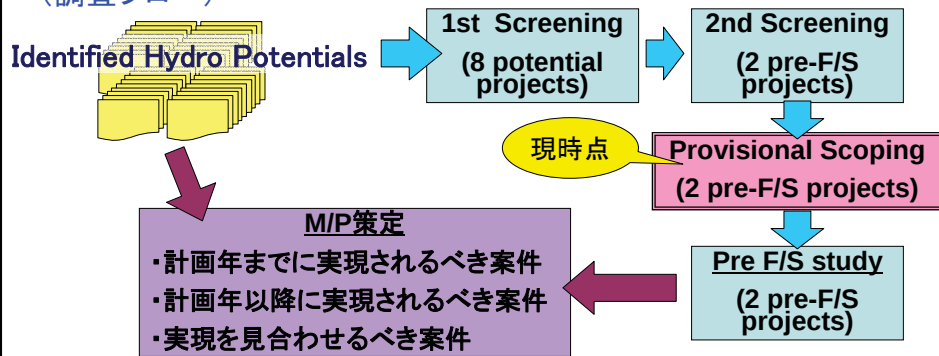
それぞれの会合の出席者、会合において表明された主たる意見はどのようなものだったかを記述すべきである。

以上

インドネシア「水力開発マスタープラン調査プロジェクト」 (開発計画調査型技術協力) 案件概要

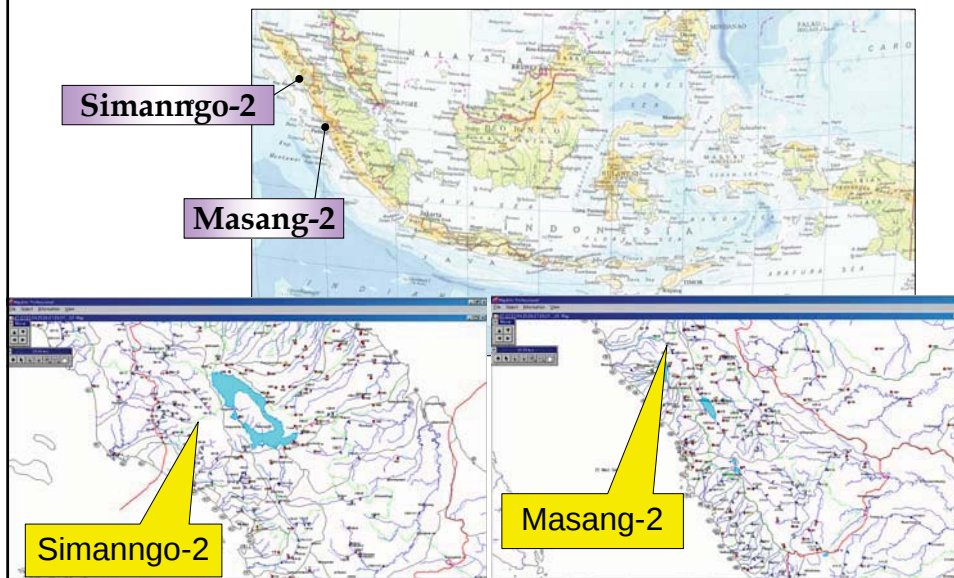
- ・国/対象地域: インドネシア/全国
- ・事業概要: インドネシア国の水力開発マスタープランを策定する。
また、特に有望な案件のプレF/Sレベルの開発計画を策定する。

(調査フロー)



1

案件位置図(プレF/S対象2案件)



2

サイト写真(プレF/S対象案件)

Simmango-2 (59MW、流れ込み式発電)

〈取水地点〉移転家屋・耕作地等なし、周辺は二次林が多い。

〈全般〉減水区間延長 約7.8km。

取水地点より
1km下流の状況



〈発電所地点〉河川を挟んだ発電所地点の向かい側に一般家屋が5軒が見られるが、プロジェクトに影響はない。

既存道路からの
発電所地点の状況



3

サイト写真(プレF/S対象案件)

Masang-2 (40MW、流れ込み式発電)

〈取水地点〉調整池予定地付近に数軒の家屋。移転の可能性有。

〈全般〉減水区間延長 約6.4km。

周辺は「生産林」、開発は森林法に基づく手続き要。

〈発電所地点〉周辺住民が森林生産物(ゴム、ドリアン)を採取。

発電所地点の2km下流の状況



ゴム



ドリアン



4

プレF/Sにおけるスコーピング案

主な調査項目

【社会環境】

- A) 社会・経済状況(人口、資産、収入、就業・就学状況、社会インフラ整備状況等)及び少数民族の存在の有無およびその生活状況。
- B) 土地利用: 特に減水区間沿線の土地利用形態。
- C) 水利用: 減水区間での水利用の現況(住民等による水利用および灌漑の権利関係含む)。専業漁民の有無。

【自然環境】

- A) 動・植物相: 水力開発によって影響を受ける範囲内の動植物(特にIUCNレッドリスト、インドネシアの関連法に基づく希少種)の有無。減水区間における水生生物の状況。
- B) 類型区分図(森林区分): 林業省の資料に基づき、プロジェクト施設と森林区分の境界を確認。森林区分境界を図面に明示。

5

助言案の検討

- ・ **WG開催日時**: 2010年7月21日(水) 13:30~
- ・ **担当WG委員**:
田中委員(主査)、石田委員、福田委員、松下委員、満田委員、柳委員

(備考)

- ・ 旧ガイドライン適用案件であり、審査会に代わり助言委員会が助言を行うもの。
- ・ MP+プレFSを行う開発計画調査型技術協力において、プレFS対象の選定過程とプレFSのスコーピング案を含む資料を確認し、助言案を作成。
- ・ 今回の助言後は、2011年3月頃にドラフトファイナルレポートの報告がなされる予定。

6

バングラデシュ ダッカ都市交通網整備事業準備調査(フェーズ2)
(協力準備調査(M/P+F/S)・有償)

- ・国/対象地域: バングラデシュ/ダッカ
- ・案件概要: 本調査フェーズ1において優先順位の高い整備路線として選定されたダッカ都市高速鉄道6号線(全長22km)のF/S策定。大規模非自発的住民移転を伴う。
- (備考)
- 新GL適用案件。
- F/Sのスコーピング案に対する助言を求めるもの。
- 今回の助言後は、2011年1月に最終報告書案を報告予定。

今後の想定 スケジュール	調査段階		環境レビュー段階
	スコーピング案	最終報告書案	環境レビュー
委員会開催時期	<u>2010年8月20日(金)</u> 午後	<u>2011年1月</u>	2011年6月予定
備考等	-	-	-

1

セネガル ポドール灌漑地区整備計画準備調査
(協力準備調査(概略設計)・無償)

- ・国/対象地域: セネガル/北部サンルイ州
- ・案件概要: ポドール灌漑計画地区における米の作付面積の増加を目的とした灌漑農地整備(約1300ha)に係る概略設計策定。
- (備考)
- 旧GL適用案件、審査会に代わり、助言委員会へ報告。
- 協力準備調査(その1・予備調査(2009年8～9月))で代替案検討のうえ事業地が選定され、同事業地におけるスコーピング案は、審査会で諮問・答申を実施済。
- 今回は前回の諮問・答申をふまえた最終報告書案を報告。

今後の想定 スケジュール	調査段階		環境レビュー段階
	スコーピング案	最終報告書案	環境レビュー
委員会開催時期	2010年3月(済)	<u>2010年8月30日(月)</u> <u>15:00～17:00</u>	対象外
備考等	-	-	-

2

**フィリピン マニラ首都圏下水・衛生環境改善事業準備調査
(協力準備調査(F/S)・有償)**

- ・**国/対象地域**: フィリピン/マニラ首都圏
- ・**事業概要**: 既存マスタープランをアップデートのうえ、パラニャケ市及びラス・ピニャス市の下水処理場・排水路等の整備に係るF/Sを策定。
- (備考)
 - 旧GL適用案件、暫定措置に従いスコーピング案のみ助言対象。
 - F/Sのスコーピング案に対する助言を求めるもの。
 - 本体事業は新GLが適用され、同GLに基づき環境レビューが実施される予定。

今後の想定 スケジュール	調査段階		環境レビュー段階
	スコーピング案	最終報告書案	環境レビュー
委員会開催時期	2010年9月13日(月) 午後	対象外	未定
備考等	-	暫定措置のため	-

3

**ラオス 全国物流網計画調査(ビエンチャン・ロジスティクス・パークF/S)
(開発計画調査型技術協力(M/P+F/S))**

- ・**国/対象地域**: ラオス/全国・ビエンチャン
- ・**事業概要**: 全国及び主要8都市の物流戦略の作成と、主要3都市のロジスティクス・パークのF/Sを策定。
- F/S対象のうちビエンチャン・ロジスティクス・パーク(VLP)は森林保護区内の開発を含むため慎重な配慮が求められる。
- (備考)
 - 旧GL適用案件、審査会に代わり助言委員会へ報告。
 - カテゴリAに該当するVLPについて、候補地選定経緯及びF/Sのスコーピング案に対する諮問・答申を審査会で実施済。
 - 今回は前回の諮問・答申をふまえた最終報告書案を報告。

今後の想定 スケジュール	調査段階		環境レビュー段階
	スコーピング案	最終報告書案	環境レビュー
委員会開催時期	2010年2月(済)	2010年9月17日(金) 午後	未定
備考等	-	-	-

4

助言委員会運営に係る問題点と改善案(案)

助言委員会ワーキンググループ(WG)を 7 月 20 日、21 日に開催結果を踏まえ、今後のWG会合および全体会合運営にあたり次のような改善・対応を図りたいと考えているところ、下記の通り、助言委員会に具申致します。

記

1. 事前準備

(1) 事前コメント(助言案及び質問)提出の徹底

課題点: 事前コメントが提出されなかった。

改善案:①JICAからWG委員への検討用資料送付は 10 営業日前とする(8 月WG会合予定案件については、10 日前とさせていただきたく、ご了承ください)。

②効率的なWG会合運営のため、WG委員からの質問については 3 営業日前、助言案については、1 営業日前の正午迄に提出厳守でお願いしたい。質問・助言案が無い場合でも、その旨をJICA審査部担当者宛にご連絡願いたい。

(2) 検討ポイントの事前整理

課題点: 助言案作成にあたっての論点が別調査による対象事業選定の経緯等に及ぶなどの結果、その他の重要と考えられる論点に十分な時間が充当できず、積み残しとなった。

改善案:可能な限り、委員からの事前コメント回収後、事務局にて事前コメントを論点別に分類し配列しなおした資料を準備してWG会合当日の配付資料とする。

(3) 事前準備に係るその他改善案等

改善案:①事業主管部からの資料送付時の表紙(会議案内・議題)にて資料名をリスト化して明記する。

②白黒コピーでは図や写真が見づらい場合があるため、資料はハードと電子データの両方を用意する(電子データがメール送付できない場合は、CDR 作成に代えて、カラーコピーを送付する)。

2. WG 開催

(1) WGでの案件説明

課題点: 案件概要説明の要否について。

改善案:委員が事前配付資料を読み込んでいることを前提に、JICAからの案件説明は最大 20 分を目処に説明する。

説明では、調査概要として MP 等の関連調査と FS 対象の絞込みの経緯にも言及する。WG委員の事前コメントへの回答は、誤解等の修正や事実確認を中心に説明することとし、委員との

議論が必要な各論は後で行うこととして 20 分間の案件説明には含めない。

(2)WG会合開催に係るその他改善案等

改善案:①円滑な会合運営のため、WGにおける主査選定は全体会合の際に行う。

②事前質問、助言案を WG の配付資料とする。(その結果、情報公開資料に含まれ、当日の配付資料や議事録とあわせて後日公開することについてご承知いただきたい)

(3)助言案取りまとめ

課題点: WG 会合の場で助言案がまとまらなかった場合の、助言案取りまとめの役割分担が明確でない。

改善案: 事務局はWG会合後に体裁・表現のみ修正した作業ファイルを主査に送付し、主査がとりまとめを行う。

・WG会合開催後のメールベースの助言案取りまとめ基本フロー

- 1) 事務局→主査(WG の作業ファイルの送付)
 - 2) 主査→担当 WG 委員→主査(追加コメント確認、助言案の取りまとめ)
 - 3) 主査→事務局→全委員(取りまとめられた助言案の送付)
- (いずれのメールも CC で担当 WG 委員と情報共有)

3. WG に係る問題提起等

(1)WG会合の開催回数(説明会の要否)

問題提起: 従来の審査会のように、事前に説明会の開催を求める委員意見あり。

また、この場合、1 回目の説明会で臨時委員の必要性を判断し、2 回目の WG 会合に招くことも可能との意見もあり。ただし、2 回目の WG 会合を 1~2 週間以内に開催する場合は臨時委員の委嘱や日程調整も含め、困難な点もある。

対応案: WG 会合は基本的に 1 回で助言案を取りまとめる。必要な場合は説明会と助言案作成の 2 回開催も可とする。

WG 会合で積み残した分をメールベースでの議論とするか、WG 会合を再度開催するかを WG の会合の場で決議する。ただし、WG を再度開催する場合も次回の委員会全体会合までに助言案を提出することを前提とする。

(2)WG 会合の人数、構成

問題提起: WG 会合の人数、構成について、少人数で助言案を作成することへの不安が委員から提示された。

対応案: 3 つのWG(7 名または 6 名)を構成し、全体会合で案件を割り当てる。割り当てられたWG以外の委員であっても、委員長(あるいは、副委員長)の了承により、WG委員として参加することを可とする。

(3)報告書の内容のレベルアップ

改善策: 事実確認等の質問が減るように、プレゼンテーション力のある報告書にする。

環境社会配慮に係る本文の記載内容のみならず、報告書や送付資料の目次・見出し、調査の目的・対象・方法、調査背景・関連調査の記載が分かり易いかに留意。また、バックデータを掲載・添

付し、本文中に添付資料等の参照先を明記する。報告書で言及する既往調査報告書は JICA 図書館等の参照リンクを明記する(場合によっては抜粋資料をコピー配付)。

4. 委員会全体会合

(1) 委員会での報告方法

問題提起: 全体の委員会で担当 WG 会合主査から助言案を説明するにあたり、JICA から案件概要の説明を求める委員意見あり。また、委員会での助言案説明時に、他の委員から疑義が生じた場合の対応で、JICA の支援を求める委員意見あり。

対応策: 全体会合では、事務局から案件概要の説明は行う。

一方、委員会と WG 会合の役割分担については、WG 会合が委員会の委任を受けて全体会合の場で報告する形式であるため、全体会合において案件の内容に立ち返り協議を行うことは、JICA の業務運営に支障をきたす点、委員の皆様にご理解願いたい。

(2) 助言に対する JICA 側の対応について

検討事項: 全体会合で確定された助言に対して、JICA 側が対応出来るもの、出来ないものがあるのではないか。対応できないものについて、最終報告書案あるいは環境レビュー後に明らかになるのでは、進め方として禍根が残るのではないか。

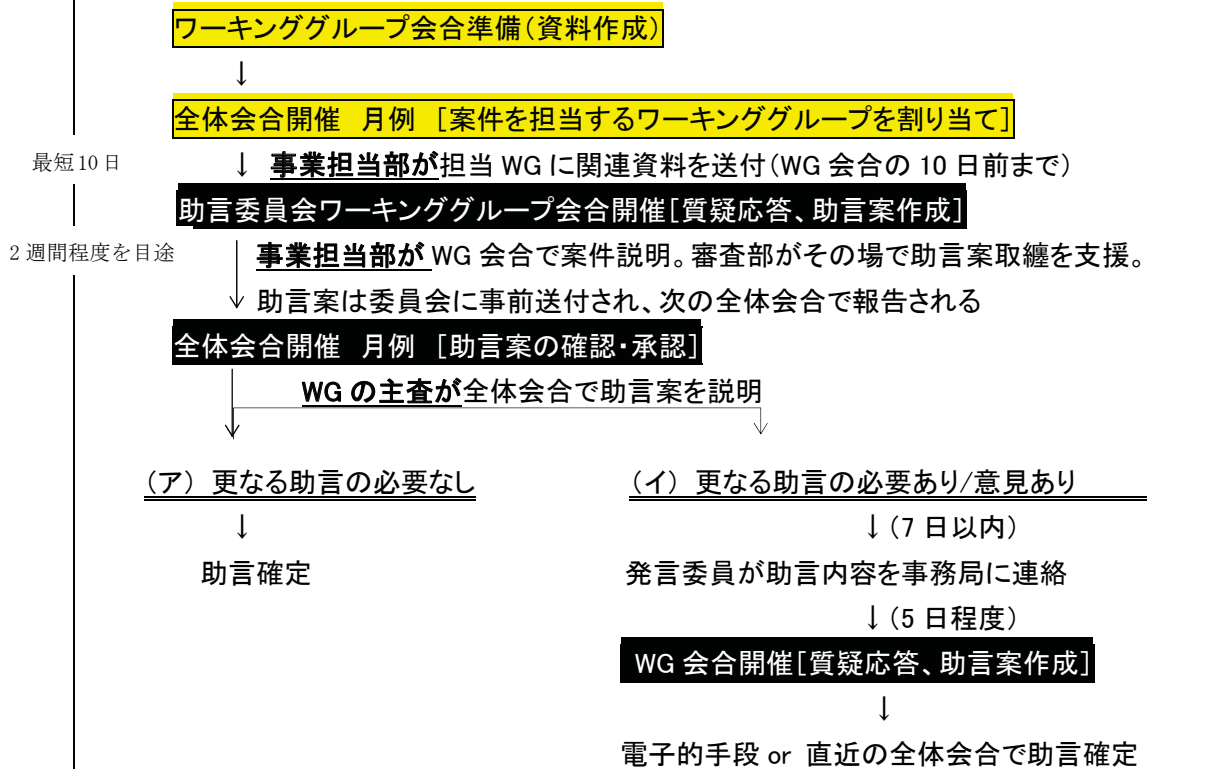
対応策: WG における助言案の議論の中で、対応が困難な助言内容である場合は、JICA 側も率直に表明する。助言確定後、助言に対する対応が困難であることが明らかになった場合は、委員長および WG 主査に報告の上、善後策について検討する。

以上

助言委員会の運営概要

- ✓協力準備調査におけるスコーピング案、報告書ドラフト協議
- ✓協力準備調査を実施していない案件の環境レビュー時協議

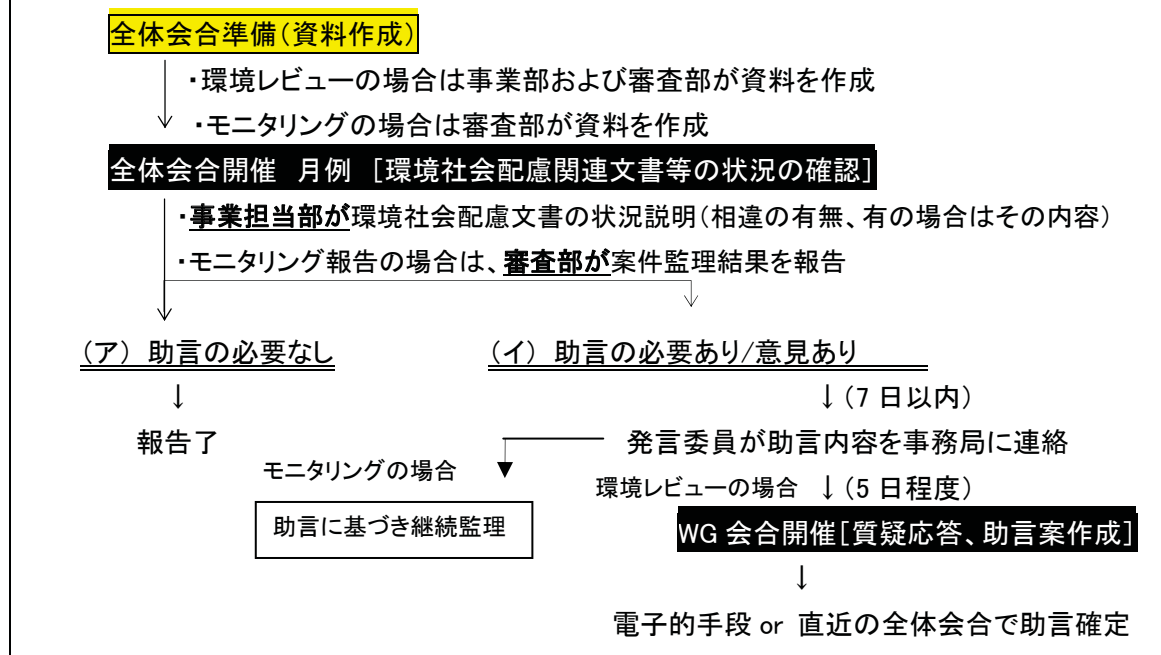
[ワーキンググループ(WG)で助言案を作成する形式]



*日数は営業日とします。要する日数は、あくまでも目安です。

- ✓協力準備調査を実施済みの環境レビュー時協議
- ✓モニタリング結果報告時(半年に1回程度を予定)

[ワーキンググループを経由しない形式]



*日数は営業日とします。要する日数は、あくまでも目安です。

環境レビュー前後における業務フローについて

	J I C A		日本政府
	協力準備調査を実施しない場合	協力準備調査を実施する場合	
案件形成／準備段階			事業展開計画協議 案件計画協議
		協力準備調査実施	
	相手国のF/S	助言委員会 (スコーピング段階) WG会合で助言案を作成する形式	要請受領
	(必要に応じて補完型調査)	助言委員会 (最終ドラフト段階) WG会合で助言案を作成する形式	
審査段階 (環境レビュー)	助言委員会 (環境レビュー段階) WG会合で助言案を作成する形式	助言委員会 (環境レビュー段階) WGを経由しない形式	
	合同P C (JICA内関係各部協議)		
	審査前理事説明		
			審査前政府勉強会
	審査段階(環境レビュー) 審査ミッション派遣 審査後理事会		
			審査後政府勉強会
	審査調書、事業事前評価表		
実施段階 (モニタリング)			交換公文
	貸付承諾		
	L/A調印		
	詳細設計、調達、工事開始		
	助言委員会 (モニタリング段階) WGを経由しない形式		

WG：ワーキンググループ F/S：フィージビリティースタディー PC：プロジェクト・コミッティー L/A：ローンアグリーメント

WG会合で助言案を作成する形式：WGで助言案を検討し、月例の全体会合で助言を確定する形式

全体会合で報告する形式：月例の全体会合でJICAが報告を行う形式

上記の表は有償資金協力を想定した業務フローであり、無償、技協、開発計画調査型技術協力の場合は若干異なります

7/9助言委員会全体会合における議論をふまえ、文言を若干修正済

2010 年 8 月 2 日

J I C A 審査部
(委員会事務局)

J I C A 環境社会配慮ガイドライン 助言委員会
全体会合日程（案）について

- ・ 多くの委員の皆様にご参加いただくためには、月曜日、あるいは、金曜日に全体会合を開催する必要があること。
- ・ 月曜、あるいは、金曜のいずれか一方のご都合が悪い方のご都合も勘案し、隔月で月曜開催、金曜開催とした方が、出席者の偏りが少なくなること。
- ・ 遠方の委員のご都合も勘案すると、午後に会合を開催する方が望ましいこと

以上の点を勘案し、下記の通り全体会合の日程を暫定的に設定しておくことを提案します。

記

J I C A 環境社会配慮ガイドライン 助言委員会全体会合日程案

2010 年 9 月（第三回会合）	2010 年 9 月 3 日（金）14：30～17：00
2010 年 10 月（第四回会合）	2010 年 10 月 4 日（月）14：30～17：00
【2010 年 10 月（仮設定）	2010 年 10 月 22 日（金）14：30～17：00】
2010 年 11 月（第五回会合）	2010 年 11 月 5 日（金）14：30～17：00
【2010 年 11 月（仮設定）	2010 年 11 月 15 日（月）14：30～17：00】
2010 年 12 月（第六回会合）	2010 年 12 月 6 日（月）14：30～17：00
2011 年 1 月（第七回会合）	2011 年 1 月 7 日（金）14：30～17：00
2011 年 2 月（第八回会合）	2011 年 2 月 7 日（月）14：30～17：00
2011 年 3 月（第九回会合）	2011 年 3 月 4 日（金）14：30～17：00

以上

環境社会配慮助言委員会 グループ分け(案)

2010.8.2
JICA審査部

	名 前	WG	所 属 先	役 職	専門分野
1	村山 武彦 【委員長】	A	早稲田大学理工学術院造理工学部	教授	社会工学、環境計画論、 リスク管理論
2	石田 健一	A	東京大学大気海洋研究所	助教	天然資源管理 参加型開発
3	高橋 進	A	共栄大学国際経営学部	教授	国際環境政策、保護地域政策、地域開発（自然を生かした地域開発）
4	武貞 稔彦	A	法政大学人間環境学部	准教授	開発と環境、特に開発事業の社会環境への影響についての研究
5	松下 和夫	A	京都大学 大学院地球環境学堂	教授	地球環境政策論分野 環境政策学
6	松行 美帆子	A	東京大学 大学院	特任准 教授	都市計画、まちづくり、都市・地域政策
7	山本 充弘	A	社団法人 海外環境協力センター	参与(非 常勤)	水環境改善
8	長谷川 弘 【副委員長】	B	広島修道大学 人間環境学部人間環境学科	教授	環境影響評価(環境アセスメント)環境行政論・環境対策の組織と制度・開発途上国の環境 保全/モニタリング計画・社会環境/住民移転/再定住計画・プロジェクト評価(経済/財務 分析)環境経済評価(環境経済学)農村環境(農村社会の環境保全)
9	佐藤 真久	B	東京都市大学環境情報学部	准教授	環境教育・国際教育協力(制度研究、コミュニケーション研究、倫理学的研究)
10	谷本 寿男	B	恵泉女学園大学 人間社会学部国 際社会学科 人間社会学部共同研 究室	教授	地域開発政策
11	二宮 浩輔	B	公立大学法人 山梨県立大学 国際政策学部総合政策学科	准教授	開発と環境の経済学、環境配慮のための制度設計
12	原嶋 洋平	B	拓殖大学 国際学部 国際学部事務室気付	教授	環境政策学
13	平山 義康	B	大東文化大学環境創造学部	教授	環境法、環境政策
14	福田 健治	B	響法律事務所	弁護士	環境法・行政法/メコン河流域の環境と開発/開発援助に関する情報公開とアカウンタビ リティ/法整備支援/アジア諸国の環境社会関連法令
15	田中 充 【副委員長】	C	法政大学社会学部及び政策科学研究	教授	環境政策論、環境アセスメント制度、環境マネジメント論、環境行政論、環境市民参加
16	岡山 朋子	C	名城大学 学長室	助教	廃棄物政策、資源循環政策、3R政策、地域環境力、市民参加
17	早瀬 隆司	C	長崎大学環境科学部	教授	環境政策、環境影響評価制度、環境法
18	柳憲一郎	C	明治大学 法科大学院	教授	環境法及び環境アセスメント制度 他
19	日比 保史	C	コンサベーション・インターナショナル	代表	生物多様性保全と貧困削減・開発 環境経済(途上国開発事業における費用・便益分 析)/途上国における生物多様性保全事業の案件形成/気候変動対策(吸収源CDM、 REDD+、生態系ベースの適応策、吸収源事業における生物多様性・社会配慮など)/ カーボンオフセット政策(国内)/企業と生物多様性
20	満田 夏花	C	国際環境NGO FoE Japan 開発金融と環境プログラム		開発金融機関・援助機関などの環境社会配慮政策